

議会改革における検討事項について(R07の主な取り組み)

議会改革特別委員会 R08.3

議会改革特別委員会において協議、実施してきたこと、現在協議中のことについて掲載します。

検討事項	協議済	協議中	その他
前委員会からの継続事項			
① オンラインによる委員会開催の試行		○	
② 質問通告書、議員提出議案、会議録などデジタル化の検討		○	
③ 会期日程において、一般質問の開催時期を遅らせ、会期終盤に変更	○		通告書の提出を早めたことにより、執行部との調整時間の増加と通告書のチェック時間が増加し、課題解決
今委員会での検討事項			
④ 正副議長任期2年の検討		○	
⑤ 詳細説明会の録音音声提供等の調整	○		R07.09定例会から音声データを議員へ提供
⑥ 一般質問通告書の在り方の検討、通告書様式の検討	○		R08.03定例会から様式変更(質問内容をより分かりやすくするため、標題と各質問項目を別葉とし、質問の背景や目的を記入できるようにした)
⑦ 委員会活動報告書に意見交換会の意見総括シート及び行政視察報告書と市への政策提言への一本化、様式変更	○		R07報告分から様式変更し一本化
⑧ 委員会活動報告書に各議員の意見の掲載(申し合わせの確認)	○		R07報告分から様式変更し記載欄を設定
⑨ 主権者教育の推進の検討		○	
⑩ 議会の改革事項を広く議員以外の執行部の各部局長から募る検討	○		部局長からの提案を参考に協議し、下記の事項を決定
⑪ 一般質問質疑応答方式の検討(一括質問一括答弁、分割質問分割答弁、一問一答等)	○		R08.03定例会から完全な一問一答方式へ変更
⑫ 反論権の導入検討	○		R08.03定例会から議員提出事件に対する質問権導入
⑬ 追加議案に対する準備時間の確保	○		R07.09定例会から、可能な限り議案提出期日前に議会運営委員会を開催し、追加議案を全議員に配布することに決定